

## 回 答 書

令和7年5月20日  
秩父市総合政策部総合政策課

質問	回答
本業務について、秩父市内で事務所を設置する必要はありますか。	秩父市内に事務所を設置する必要はございません。
現在、同事業を受託している事業者はありますか。	現在、本事業を実施していないため、受託事業者はおりません。
仕様書「5 業務内容」における、(1)、(2)の業務について、面談や交流会の実施場所の選定は事業者が行いますか。この場合の費用は委託費に含めますか。	面談や交流会の実施場所は、秩父市役所内を予定しております。秩父市役所内会議室等は、秩父市において手配するため、会場借上料等の費用は発生しない想定でおります。
仕様書「5 業務内容」における、(3)の業務内容について、隊員以外の市民の方などを対象とした交流企画などの提案は可能ですか。	仕様書「5 業務内容(3)」について、隊員の人的ネットワークづくりを支援する目的であれば、隊員以外の方と交流を行うことは可能です。